

令和4年度 事業計画

【基本理念】

地域みんなで支え合い・助け合いのあるまちづくりをめざします。

地域共生社会を目指し、地区社協の事業を活用し、住民の皆で助け合い・支え合うために、

- ①今年度は行動計画の見直し年です。追記・検証をタイムリーに行い、行動・活動を発信します。
- ②既存事業の推進強化を図る中、市地域福祉活動計画に沿った活動方針へと見直し達成を目指します。
- ③第2層協議体等で提案される新規事業は、SDGsを考慮した対応、早期実現に取り組みます。
- ④外部地区・外部団体からの知識・経験・ノウハウの吸収を図り、常に新鮮な行動・活動を目指します。

【目標1】人と人とのふれあいを育む場づくり

姉崎地区の地域住民が、ともに支え合いながら元気な生活を送るために、自らが参加することで、福祉の心を育てることができる場づくりを目指します。

－実施事業－

- ふれあいサロン事業 
 - ・茶話会…姉崎公民館会場（姉崎公民館共催/原則毎月第4水）、
アネッサ会場（アネッサ共催/原則毎月第2金）
 - ・子育てサロン（姉崎公民館共催/原則毎月第3金）
- 地域（子ども）食堂事業 
- あそびばアネッサ（地域福祉支援事業）

【目標2】福祉を知ってもらう場づくり

姉崎地区の地域住民が、「福祉」は身近なものであり、他人事ではなく自分事として捉えることができる場づくりを目指します。

－実施事業－

- 広報部会の活動
- 福祉バザー（アネッサ/前日準備：11/2、当日：11/3） 
- 地域交流事業（門前市 等）



ふれあいサロン事業

新型コロナウイルス感染拡大がいつ終息するかさだかでない状況である事から従来方法で実施することが難しい。また、本事業の本来の目的は「交流・ふれあいの場づくり」であり、広く多くの高齢者が集える会の開催が望まれている。以上の事から令和5年度(仮称)共生型サロン事業(案)へ見直しが進むことになっている。

ふれあい会食会部会を廃止し、**ふれあいサロン部会**として、下記開催要領にて実施する。

さらに茶話会は2部会に分かれ、**“姉崎公民館茶話会部会、アネッサ茶話会部会”**として事業展開を図る。

【開催要領】

- ㊦、茶話会部会-公民館（公民館共催）、-アネッサ(アネッサ共催)の2ヶ所開催方式とする
- ①、共催団体、開催場所は、公民館・アネッサの施設を利用する。(ガイドラインを遵守)
- ②、廃止の食事提供サービスに替わって、お茶と座菓子程度(300円/人以内)の提供とする
- ③、費用は、市社協補助金100円&参加者負担金100円、及び不足金は地区社協補助とする
- ④、参加者には運営スタッフも含まれる、今年度は既存名簿人を優先して呼び掛けする
参加者の募集は今年度は昨年度と同一とし、次年度から広報等での募集方式を検討
- ㊦、公民館会場の主担当は任期2年目である事から民児協と食生活改善協議会に継続して頂く
- ㊦、アネッサ会場は更生保護女性会、及び民児協・町会長会に継続して担当して頂く



地域（子ども）食堂事業（名称：げんき食堂アネッサ）

姉崎地区全体で取り組む「子どもの居場所づくり」の活動として開催する。

事業目的は、姉崎地区の住民同士の交流により、地域内のニーズの発掘や地域福祉活動への理解促進、子ども・高齢者・住民間の世代間交流を図ることとする。

効果として「人と人との関わり」、「福祉活動に関心ある地域住民を繋げる（人材づくり）」ことを期待している。

昨年11月実施の「あそびばアネッサ」の実施要領を参考に5月28日を初回に翌年3月迄の間、原則、毎月第4土曜日の10時から開催する。

※別紙「計画書」参照



福祉バザー

福祉バザーを歳末たすけあい運動の一貫、また姉崎地区社協PRの場としても活用できるように検討実施する。今年度は前回迄の開催要領を見直し「床養生の廃止、寄付品の値付け改善」等にて協力スタッフの作業負荷削減を図ると共に、住民の皆様からの寄付品販売方式でしたが、少し模様替えして「フェスティバル」方式を目指して検討する。

【目標3】日常生活を支えるための体制づくり

困りごとを抱える人や世帯の孤立しないよう、姉崎地区全体で「お互いさま」の活動に取り組めるような体制づくりを目指します。

－実施事業－

- おしゃべりカフェ（相談支援事業）（アネッサ/原則毎月第1水 10時～）
- 生活支援の担い手づくり事業（人材育成事業）
- 高齢者地域支え合い事業（第2層協議体）
- 日常生活支援事業の検討 

【目標4】災害に強い地域づくり

災害時に地域住民の助け合い・支え合い活動ができるよう、防災・減災意識の高揚とともに、ボランティア体制の取れる地域づくりを目指します。

－実施事業－

- 災害支援ボランティア事業

【目標5】地域福祉活動推進のための基盤づくり

姉崎地区が一体となって計画的・継続的に地域づくりを進めることができるような基盤づくりを目指します。

－実施事業－

- 各種会議
定期総会（令和4年4月23日予定）、理事会（令和4年10月1日、令和5年3月18日予定）、
常任理事会、正副会長会議 他
- 地区行動計画推進委員会
- 小域福祉ネットワーク連絡会議
- 各種団体との連携づくり

生活支援の担い手づくり事業（人材育成事業）

市社協「送迎ボランティアサービス事業」の活性化に向けた協力を姉崎地区社協で行う。

姉崎地区の地域課題として「交通弱者」について意見が挙げられてきていた。

地区社協で本事業の協力者を探し、養成研修を姉崎地区で開けるよう到来年度の新規事業にしたい。

「送迎ボランティアサービス事業」をきっかけに、今後地区社協で様々な事業に取り組むための人材づくりに繋げることを目的に、地区社協の先駆的・開拓的事業「人材育成事業」として取り組むこととする。

○送迎ボランティアサービス事業とは…。

市社協事業で、「高齢者や障がい者などに対して、事業の協力者（運転ボランティア）が専用の福祉車両を用いて、通院などの外出の援助を行う事業です。

日常生活支援事業の検討

姉崎地区も、第2層協議体と一体になり日常生活支援事業のR5年度実施に向けての検討を進める。

まずは地区の特徴や支援事業の必要性、また我々に何が出来るか等を検討、調査し、問題点・懸念点の抽出を行う。

○日常生活支援事業とは…。

地区社協が中心となって、日常生活上のちょっとした困りごとの解決に取り組む事業です。

事業例：辰巳台地区社協「ねこの手」、三和地区社協「たすけあい三和」、

有秋地区社協「くらしのささえあい」等

～有秋地区社協「くらしのささえあい」活動紹介～

